

事業計画書

2009年度

自 2009年7月 1日

至 2010年6月30日

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

CARE のビジョン

CARE は、貧困が克服され、人々が尊厳をもって安全に暮らすことのできる、希望に満ちた、寛容で公正な世界を目指します。

私たちは、貧困の根絶に向けた世界的な動きの中で、グローバルな知見と起動力を発揮し、選ばれる存在となります。そして、人々の尊厳に対する私たちの揺るぎない姿勢が、世界中の人々に知られるようになります。

CARE のミッション

CARE の使命は、世界の最も貧しいコミュニティにおける個人や家庭を支援することです。グローバルな多様性・資源・経験を強みとして革新的な解決策を導き出し、世界の一員として果たすべき責任について提言します。

私たちは、次のことを通して持続的な変化を促します。

1. 自立のための能力を高める
2. 経済的機会を提供する
3. 緊急時に救援を届ける
4. あらゆるレベルで政策提言を行う
5. すべての形態の差別に取り組む

現地コミュニティの意志に導かれ、私たちは人々が享受するにふさわしい、質の高い、そして思いやりのある活動を通して使命を達成します。

ケア・インターナショナル ジャパンのフォーカス

テーマ

ケア・インターナショナル ジャパンは、貧困の根源の解決に向け、「人道支援」「HIV/エイズ」および「女性や子ども」に焦点をあてた活動を通して途上国の人々の自立を支援します。

地域

アジアを中心にしながら、アフリカへ支援活動を広げていきます。

2009 年度 事業計画

本年度の焦点

昨年金融危機を発端に広がった世界的な不況の影響を受け、一日 2 ドルで生活する貧困層は 5300 万人増加するといわれている。まさに支援が一層必要とされる時期に、先進国の政府および企業は内向きの姿勢をとり、個人の寄付が減少するという事態が生じている。このような環境の中で、当財団としては、継続的にそしてより多くの途上国の人々の自立を支援していくために、長期的なビジョンを共有する協力者を増やしていくことが重要となる。

本年度は、新中期計画の 2 年次にあたる。ケア・インターナショナル ジャパン(以下、CIJ)が財政的に安定・経済的に自立し、明確な付加価値・存在意義のもと、貧困の根源的な解決に向けてより貢献度の高い組織となること目指し、引き続き以下に注力をする。

- ① 企業パートナーシップの強化を通し、CIJ の国内での活動を広げ、海外支援活動資金を確保し、貧困の根源的解決への企業の参画をはかる
- ② 定期支援者の拡大を通し、CIJ の活動資金の増加と貧困の根源的解決への一般市民の参画をはかる
- ③ 組織体制の強化を通し、寄付者・支援者・関係者にとっての魅力と信頼性を高めると同時に、支援活動のさらなる効果と効率の向上をはかる

活動の概要

海外における支援事業の展開については、CIJ の 3 つのテーマ、「人道支援(緊急・復興)」「HIV/エイズ」「女性と子ども」に沿って、アジアとアフリカを中心に事業の形成を行い、今年度は以下の 6 つの事業を実施する。

- ①カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上事業
- ②パキスタン国 北西辺境州初等教育支援事業
- ③レソト国 栄養改善・農村開発事業
- ④スーダン(南部)国 水・衛生緊急支援事業
- ⑤パキスタン国 国内避難民緊急支援事業
- ⑥南アフリカ国 エイズ孤児支援事業

国内においては、貧困の根源的な解決への企業および一般市民の参画をはかるための活動を実施していく。企業とのパートナーシップ事例の実績を確実に蓄積していくことに加え、新しい形のパートナーシップ形態を模索していく。また、昨年開発した一般市民向けの新寄付サイトの普及、および支援組織等の更なる拡充に重点課題として取り組む。

I. 国内および海外における事業活動の実施

1. 国際協力事業

1-1. 継続事業

(1) 開発支援事業

①カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上事業

対象地域： カンボジア（ココン州スマミンチェイ地区及びポトゥン・サコー地区）

対象者： 青年期の男女、対象地域の住民 約 1200 人

予算規模： 33,600 千円（総事業規模 88,500 千円）

実施期間： 2007 年 12 月～2010 年 11 月（3 年間）

主支援者(契約先)： 外務省、ケア・フレンズ岡山・ケア・フレンズ東京・ケア・フレンズ札幌、一般寄付

事業目標： 青年期の男女、特に貧困層の 12～24 歳の少女を対象に、生活能力や意識向上のための教育プログラムの提供を通じた、社会・経済的機会の拡大を目標とする。

本年度は、青年男女の生計改善のための職業技術および起業訓練を主に実施する。なお、昨年設立された村教育委員会や青年助言委員会の能力向上研修を行い、これら委員会の活動を促進する。

②パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業

対象地域： 北西辺境州アボッタバッド県アボッタバッド郡

対象者： アボッタバッド郡 6 地区の小学生、住民

予算規模： 26,500 千円（総事業規模 52,000 千円）

実施期間： 2009 年 1 月～2011 年 1 月（2 年間）

主支援者(契約先)： 独立行政法人 国際協力機構(JICA)、ラッシュ・ジャパン、一般寄付

事業目標： コミュニティ(特に女性と女子)がフォーマル及びノンフォーマル教育にかかる諸問題に対して自ら行動を起こせるように力をつけることを目指す。

昨年度は、基礎調査(ベースライン調査)を基に、小学校 20 校を選定した。本年度は、これらの地域で学校の運営・管理を行う Parents and Teachers Council (PTC) への能力向上のための研修、父母グループの結成および能力向上のための研修などを実施する。

③レソト国 栄養改善・農村開発事業

対象地域： センク川渓谷の東部

対象者 : 11 コミュニティ(69 村)のうち特に脆弱な立場にいる世帯
予算規模 : 25,000 千円(総事業規模 75,000 千円)
実施期間 : 2009 年 5 月～2012 年 4 月 (3 年間)
主支援者(契約先) : 外務省、一般寄付 ほか
事業目標 : コミュニティの中でも困難な立場に置かれている人々の生計向上と自立を目指す。

本年度は、コミュニティヘルスワーカー(CHW)を通じた栄養・健康管理指導、生計向上のための農業支援(環境保全型農法指導)などを実施する。

(2) 緊急・復興支援事業

①スーダン(南部)国 水・衛生支援事業

対象地域 : スーダン(南部)国ジョングレイ州ティックイースト郡
対象者 : 帰還民、対象地域の住民
予算規模 : 55,000 千円(総事業規模 170,000 千円)
実施期間 : 2009 年 4 月～2012 年 3 月 (3 年間)
主支援者(契約先) : 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、一般寄付
事業目標 : 安全な水を得ることができ、衛生施設を利用できるようになると同時に、正しい衛生知識と習慣を身につけることで健康的な生活を営めるようになることを目指す。

本年度は、安全な水へのアクセスを向上するために、計 11 基の井戸の設置・修復を行う。また、衛生状況の改善のために、学校などの公共施設に計 50 基のトイレを設置する。さらに、啓発活動の実施を通し、コミュニティにおける衛生習慣の改善をはかる。

②パキスタン国 国内避難民緊急支援事業

対象地域 : パキスタン国北西辺境州マルダン県
対象者 : 国内避難民
予算規模 : 20,000 千円(総事業規模 40,000 千円)
実施期間 : 2009 年 6 月～2009 年 8 月 (2 カ月間)
主支援者(契約先) : 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、一般寄付
事業目標 : 国内避難民の困難な生活状況の緩和を目指す。

2009 年 4 月末より開始した、パキスタン政府軍による武装勢力の掃討作戦により、240 万人以上の国内避難民が発生している。多くの被災者は、避難民キャンプや受け入れ家族のもとで困難な生活を強いられているが、生活に必要な物資もなく、テントや食料、安全な水へのアクセス、医療サービスや適切な衛生環境が十分に確保されていない。本事業では、国内避難民のニーズに応えるため、3,000 世帯を対象に緊急支援物資を配布する。

1-2. 新規事業

(1) 開発支援事業

本年度の国際開発事業としては、新たに以下の事業を展開する。

①南アフリカ国 エイズ孤児支援事業

対象地域：南アフリカ国フリーステート州、リンポポ州、ムプマランガ州

対象者：主にエイズ孤児や弱い立場にある子どもたち

予算規模：5,000 千円(総事業規模 20,000 千円)

実施期間：2010 年 1 月～2011 年 12 月 (2 年間)

主支援者(契約先)：協賛企業、一般寄付 (予定)

事業目標：地域住民組織・医療機関・地方政府の能力向上と連携強化を通じ、エイズ孤児や弱い立場にある子どもたち(OVC)とその介護者に対する包括的な社会・医療サービスへのアクセスの拡大を目指す。

地域住民組織の提供する社会・医療サービスの質の向上とアクセスの増加、公的医療機関との連携・照会システム開発・導入による医療サービスの強化、OVC とその家族、介護者の経済的基盤の強化、地方政府レベルでの OVC に関する政策策定と実施能力の強化、OVC へのサービス提供者の持続可能な運営の為の組織能力強化を予定している。

(2) 緊急・復興支援事業

ジャパン・プラットフォーム(JPF)の助成金および民間資金による事業実施を念頭に、アジアやアフリカにおいて、緊急・復興支援のニーズが発生した場合には、CI のネットワークを活用しつつ、迅速な対応を目指す。自然災害ではアジア、難民・国内避難民が発生するような人的災害ではアフリカでの緊急対応を想定している。また、優先分野としては、水・衛生支援や支援物資(非食品)配布を想定している。

(3) 事業形成調査

ODA 大型インフラ事業に付随した HIV/AIDS 感染予防事業をベトナムなどで実施するため、途上国の関係省庁、JICA 事務所、コンサル、ゼネコンなどと情報収集・協議・調整を行い、事業形成調査を行う。

1-3. その他の事業

(1) 専門分野の能力強化

水・衛生(WASH)分野での専門性を高めるために、関連報告会やワークショップへの参加、関係団体との意見・情報交換、水・衛生専門家の育成、企業や自治体との連携による人材派遣制度の検討を行う。

また、ジェンダー分野での専門性を高めるために、同分野で主導的立場にある政府機関、学術機関、国連機関、NGOなどの専門家と意見・情報交換を予定している。

(2) 説明責任の向上

海外駐在員の帰国時期に合わせて、事業の報告会を支援者および一般を対象に開催する。また、支援者への報告書に、駐在員からの現地情報をさらに盛り込むようにする。

(3) アドボカシー活動

J-FUN、外務省GII・IDI懇談会、GCAP Japan、TICAD IV のメンバーとして、また NGO・外務省定期協議会(全体会議、連携推進委員会、ODA 政策協議会)と NGO・JICA 協議会にオブザーバーとして、会議に出席し、問題提起、発言を行う。

(4) 調査事業

外部機関が主催する調査事業に適宜参加し、今後の事業形成に役立てる。また、JICA が公示する案件に今年度計画に関係する案件が含まれる場合は、応募を検討する。

(5) スタッフ研修事業

e-Centre、FASID、JICA などが主催する研修機会を利用して、スタッフの能力向上を促進する。

(6) インターン受け入れ事業

国際協力機構(JICA)青年海外協力隊出身インターンを受け入れ、国内事務作業および海外事務所での事務作業・新規事業形成の補佐として派遣する。

(7) 外務省相談員制度

外務省民間援助連携室のNGO活動環境整備支援事業の一環である「相談員制度」の相談員として、日本のNGOの発展と日本における国際協力への理解促進に寄与する。

II. 国内におけるマーケティング活動

企業や個人の貧困削減への参画をはかることを目的に、マーケティング活動においては、企業とのパートナーシップ強化と定期的な支援者の拡大に注力する。

(1) 企業パートナーシップの強化

より多くの企業の参加を得る、あるいは貢献度を高めるために、多種多様な協力形態から各企業にあったものを提案する。その際、当財団自身の事例から教訓を引き出すと共に、ケア・インターナショナルの他メンバー国の経験・実績を活かしていく。

企業に対しては、主に以下の協力を依頼する。

- ・現物での協力(物品、サービス、後援名義など)およびプロボノによる支援
- ・寄付つき商品などによる一般寄付での支援
- ・特定寄付での協力および協働事業の実施
- ・法人会員としての協力

(2) 定期的な支援者の拡大

安定した収入を確保し、支援活動の継続性を高めるために、新たな支援者の開拓および寄付の定期的向上につながる施策を実施する。

個人を対象に、特に以下の活動に重点を置く。

- ・新寄付サイトの普及
- ・支援組織の拡充
- ・既存支援者の維持
- ・寄付者の定期支援者(会員・MGP)への移行促進
- ・ウェブサイトへのアクセス増加およびオンライン寄付の増加
- ・多様なメディア露出機会の増加

III. 組織体制の強化

1. 新公益法人制度への迅速な移行

2009年2月に「公益財団法人」への移行申請を行ったが、認定を受けた段階で速やかに登記をし、移行手続きを行う。特に、年度途中の旧組織の決算および新組織の予算、新ガバナンス体制のもとでの運営、新会計基準に沿った経理などに配慮する。

2. 事業会計システムの改善

昨年より試行している会計処理原則案を見直し、各事業および組織全体の会計システムの改善をはかるとともに、会計処理原則を制定する。

3. 組織体制の効率化

費用対効果の測定をもとに注力する活動やその実施方法などを見直し、また、各事業のコストリカバリー率を高める努力をはかる。

4. 部門間の連携強化

特定事業に対するマッチング寄付の確保、および一般寄付を増やすための施策について、事業部・マーケティング部・総務部の3部門が協力して計画・実施をする。

5. インターンやボランティアとの協力強化

インターンやボランティアがそれぞれの興味や能力に合った形で当財団の活動に参加できる機会を提供し、継続的に協力が得られるようにする。

6. ケア・インターナショナル(CI)との連携強化

CI 理事会および委員会への理事長・事務局長の参加、CI メンバー国との情報・ノウハウの交換、アジアおよびアフリカの現地事務所との協力体制の強化、および具体的活動分野における協力の促進をはかる。